クレピオスの杖を探して



第58回

化プランを その2

役割 をどのように進めていくか 能 の 最適 化と連 携 の 強 化

える。 興感染症 でもあり、 中小病院は、 まっていると考える。 制の拡大は、 う言葉は前面に立っていない。 今回のガイドラインでは病院の統合再編とい よる連携強化に主眼を置いた概念とされる。 トワーク は、 である。 回のガイドラインで最も重視されている項目 よりも、 の急性期病院の統合再編による医療提供体 役割 過去2回のガイドラインの 化」と比べ、 一役割・機能の最適化と連携の強化 病院間の役割分担と医師派遣などに 機能の最適化と連携の強化. 0) 無理に統合すると弊害も多いと考 対応の視点からも、 地域の高齢者の身近な医療機関 医師の働き方改革への対応や新 その一 病院や経営主体の統合 方、 しかし、都市 「再編・ネッ 地方にある 必要性は高 は 今

か。 能 方の 地方の中小病院の役割 最 中 適化と連携の 小自治体病院はどのように役割 強化に取り組むべき ・機能の最適化に

入れる。

ŋ

拠点病院からの療養が必要な患者を受け

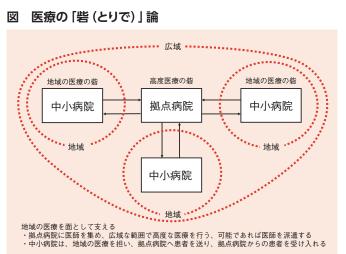
中小病院は高齢者の看取りが多く

足、 あるべきと考えている。 医療提供の質を高める「バ 0 ウンサイズを強要されるのは納得がいかな ついて「ダウンサイズ」という言葉が使われ 筆者は、 医療者の不足に苦しむ地方の病院が、 しかし、 医療の地域格差をなくすため、 人口減少、 ージョンアップ」で 働く場の ダ 不

医 療 の 「砦(とりで)」論

機能を担う。 小病院は、 病院に医師を集め、 で)」機能と呼んでいる。「砦」は、 のような地方の病院を地域医療の 機能向上させていくことが重要。筆者は、 た医師数の中で医療提供機能を絞り、 地方の中小病院を無くすのではなく ――――」となり、 地 域の 存続を考えていくためには、 拠 中小病院は地域における医療 立地する地域の医療を守る。 点病院へ手術や重症 広域における高度急性 図のように、 戦国時代 の患者を送 岩 限られ 単純 維持 (と り 拠 点

> て面としての医療を守るものであり、 る医療を絞りつつも、 医療提供力 複数存在していた方が、 亡くなる場所を失うことにつながる。「 中 死亡退院 つだけあるのではなく、 小病院がなくなることは、 の比率が高くなる。 (防御力)が上がる。「砦」は提供 地域医療の「主体 面として地域全体 地理的条件の これらの地方 地域の高齢者 とし 方 中 0)



筆者作成

城西大学経営学部教授

病院の納得を得やすい議論と考える。

営を考えない人員配置の抑制は、

結果とし

どのように行うか 看護師等の 雇 用 の を

収益が上がり、 るという形を取っている。 フの配置をすることにより、 体系では、 きである」と示されている。 善につながるケースがあることにも留意すべ 的に医師・看護師等を確保することで収益改 削減では収益改善につながらず、 の数値目標達成に向けた具体的な取組」 については、「経営の効率化」の項目の「病院 て、どのような点に配慮すべきか。職員雇用 を示している。医療者の雇用確保の前提とし に適切に対応していくことが必要となること 間外労働規制が開始される医師の働き方改革 るとともに、2024(令和6)年度から、 機能を果たすため、 保と働き方改革」の項目として、 病院事業においては、 イドラインでは、 医療加算が認められ、 医師や看護師、 収益でさらなる投資が可能に 医師・看護師等を確保す 単なる人件費の抑制 「医師・看護師等の その他医療スタッ 職員を雇用すれば 現在の診療報酬 収入増が図られ 入院基本料が上 病院の役割 むしろ積極 で、 時 確

界では「非常識」)にとらわれている。 ど良い」という地方自治体の を理解せず、 かし、 かなりの自治体関係者はこのこと 「職員数は少なければ少ないほ 「常識」(医療の 病院経

> する。 設し、人材の確保に成功している病院も存在 立行政法人化は、 提供体制につながると考える。 はない。 以外の医療職員に対し、 医療人材不足に悩む地方の中小病院で、 余裕を持った人員配置が必要となる。 ナウイルスなどの新興感染症に対応できな であると考える。人手がいなければ新型コ 員採用を弾力化できることが最大のメリッ 非常時への対応の観点から、 収益の伸びを抑えることになる。 若い医療職員が勤務しない病院に将来 積極的な人材確保が持続可能な医療 職員定数の枠から外 初任給調整手当を創 ある程度の 地方独 なお、 医師

期 研修医の地域医療実習

初

ŋ 地方の公立病院にとって一定の戦力になり されている。とはいえ、医師の働き方改革によ 師等の受け入れ環境を整備することが重要と 規模の自治体病院などへの医師・看護師等 カ月以上行うとされている地域医療研修は 規制が導入される中で、基幹病院も中小規模 連携強化を図ること。 割・機能の明確化・最適化と派遣元病院との 派遣を強化すること。中小規模の病院は、 病院へ医師を派遣するのは厳しい面がある。 ガ 2024年4月に医師の勤務時間の上限 イドラインでは、 医師の初期臨床研修において1 基幹病院に対して中 派遣された医師・看護 役 小 0

> いる。 積極的に働き掛けることが望ましいとされて るため、当該措置も活用し、その受け入れを 医師派遣等に係る特別交付税措置の対象とな る旅費(交通費・宿泊費など)を負担した場合、 地区病院などにおいては、 とを期待したい。ガイドラインでも、 の自治体病院への研修派遣を積極的に行うこ 体病院の責任として、不採算地区などの地 院も少なくない。税金が投入されている自 で行い、自治体内で研修を完結させている て、 病院の活性化につながるメリットがある。 地域医療実習を当該自治体の診療所など 現状は都市部にある自治体病院にお 地域医療研修に係

世界的に広く用いられているシンボルマークである。 話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇(ク スシヘビ)の巻きついた杖。医療・医術の象徴として タイトルの、アスクレピオスの杖、とは、 ギリシア神

筆者プロフィール

伊関友伸(いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企 画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保 健総合センターなどを経て、2004年城西大学経 営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は 。総務省 「持続可能な地域医療提供体制 を確保するための公立病院経営強化に関する検 討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委 員を務める。著書に「人口減少・地域消滅時代の 自治体病院経営改革』(ぎょうせい2019年)、『新 型コロナから再生する自治体病院』(ぎょうせい 2021年) など。